

令和4年7月22日

保険薬局各位

「院外処方箋における事前合意に基づく調剤内容変更プロトコル」
に関するご案内

国立大学法人 三重大学医学部附属病院
薬剤部長・教授 岩本 卓也

平素は、当院の診療および医薬品の適正かつ安全な使用にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、当院の医師、外来スタッフおよび保険薬局薬剤師の労務負担軽減・業務効率化を目的とし、「院外処方箋における事前合意に基づく調剤内容変更プロトコル」を策定し、令和4年8月1日より運用を開始する予定です。本プロトコルの利用には、事前に当院と地域薬剤師会または保険薬局と合意書を締結したうえで実施することとします。

本プロトコルの詳細および運用方法等のお問い合わせ、合意書の提出先については、下記の通り当院薬剤部 薬務室にお願い申し上げます。

三重大学医学部附属病院薬剤部 薬務室

電話：代表 059-232-1111 （内線：5331）

メール：yakumu@clin.medic.mie-u.ac.jp

住所：〒514-8507 三重県津市江戸橋2丁目174

三重大学医学部附属病院 薬剤部 薬務室 宛

以上